

## 10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年10月24日（月）14時58分～16時42分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長  
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、諸岡スマイル学習課長、淵上文化課長、青木生涯学習課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、錦織文化課文化芸術係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【貝原委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年9月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 報告
    - (1)児童・生徒の活動について
      - ① 杵島武雄地区中学校駅伝（10／4）
      - ② 小中学校音楽会（10／20）
      - ③ 運動会・学習発表会など
      - ④ 民音招待のコンサート（10／21）
      - ⑤ うれしの特別支援学校学習発表会とうせん祭（10／8）
    - (2)教職員について
    - (3)校舎等の改修について
    - (4)杵島建設業協会のボランティア作業
    - (5)川登中学校 創立50周年記念式典
    - (6)臨時教育委員会で報告・協議いただいた御船が丘小案件
  - 2 ICT教育の推進について
    - (1)北方小中学校で授業公開（10／13）
    - (2)スカイプ授業
  - 3 学力向上対策について
  - 4 官民一体型学校について
  - 5 その他
    - (1)白石寿文文庫

- (2) 土曜日学習会
- (3) 異物混入について
- (4) 古武雄展

## 9 議 事

### (1) 提出議案

第18号議案 武雄市こども図書館建設事業について 【原案どおり議決】

第19号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部改正する条例  
【原案どおり議決】

第20号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部改正する規則  
【取り消し】

第21号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】

第22号議案 官民一体型学校武雄花まる学園の指定計画について 【原案どおり議決】

### (2) 協議事項

### (3) 報告事項

- ① 武雄市教育委員会被表彰者について
- ② 太陽光発電の寄贈について（スポーツ振興）
- ③ 市立図書館の選書について

## 10 各課等からの報告

## 11 次回開催日程について

【平成28年11月17日（木）15時～ 市役所4階会議室】

## 12 その他

## 13 閉会

## 14 会議録

午後2時58分 開会

### ○職務代理者

定刻前ですが、おそろいになりましたので。

秋の鳥といえばモズでございますが、私が偶然かもわかりませんが、きょうモズの初鳴きを聞きました。昔から、モズの初鳴き72日とあるそうです。72日すれば霜が降ると。昔の人たちの情報がないときのそういうふうな農耕に対する目安でしょうか、できていたそうでございます。私の聞いた範囲ではきょう聞きましたので、大分遅くなるなど思っていますが、でも、少しは秋らしくなってきたようでございます。

では、ただいまから10月の定例の教育委員会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

資料が少し多いので、その都度確認しながら進めたいと思いますので、わからないときには、ぜひ御確認等お願いしたいと思います。

では、議事録署名人の指名でございます。今度は貝原委員さんでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認です。何か訂正等ありましたらどうぞ〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、記録のとおり承認いたします。

では、教育長の報告でございます。

## ○教育長

こんにちは。いつもべらべらと私が一方的にしゃべるばかりで、きょうは時間節約の意味も込めて文書で差し上げております。ということで、メモされる手間が少しでも省けたらと思っております。

まず児童・生徒の活動についてでございます。そこに書いておるとおりで、武雄中学校が男女駅伝ともに優勝しております。11月11日に県大会が同じ福富町で開かれる予定であります。それから、20日の小中の音楽祭、いろんなところで運動会、学習発表会等があります。民音のコンサートですね。それから、5番目に書いていますが、うれしの特別支援学校、極力行事等出向きたいと思っておりますが、今度、とうせん祭、学習発表会ですけれども、見ることができまして、武雄市内から約30名、小中高在籍しておられます。非常に一生懸命頑張っておられました。

2番目は教職員についてであります。武雄中の上瀧先生が急逝されまして、その後、講師を早速手配することができました。できるだけ支障ないようにという形で進めております。

3番目の校舎等の改修は予定どおり進行中でございます。

19日に杵島建設業協会の方のボランティア作業を武内小学校でしていただいております。約30名ほどでとりかかってしてもらっております。

川登中の創立50周年もすばらしい行事ができております。

先だつての臨時教育委員会で協議していただきました御船が丘小の案件であります。課長・教頭出向してお医者さん等と面談して対応を続けております。

2番目、ICT教育の推進についてであります。13日に北方小中学校で授業公開がありまして、総務省・文科省の事業の最終段階にあるわけであります。課題もありますけれども、非常に高い評価をいただいております。

スカイプの英会話も順調に始まっております。

学力向上対策についてであります。

10月6日に学校別結果についての公表を行っております。別とじで資料を差し上げているかと思っております。10年前に言ったことを覚えているんですが、小学校で10ポイント近く上げたら、中学校でも悪くても平均並みに行くはずだということでやってきましたが、できており

ません。

2 ページ、これは県のほうのプレス発表の資料であります、武雄は72.8というところで。そうしますと、全国と平均しますとマイナス0.1という数字になっております。小学校は、算数のAがちょっといつもより悪かったんですが、ほぼ全国並みだと言えるわけです。中学校が数学A Bに関してはマイナス3.9、マイナス3.8と非常に厳しい状況がございます。

全国を1としたときには、その数値は昨年度とほとんど変わっていないんですけども、伸びていないということですね。さらに、後のほうの状況調査のグラフ等とも比べて、またしっかりと対策していかないといけないと、毎年言っていますが、さらにやらないといけないと思っております。

それから、レジュメに戻りまして、官民一体型学校についてであります、これは後ほど報告、協議をお願いしたいというふうに思っております。

その他であります。22日に白石寿文文庫というのを北方支所に開設をいたしました。県内各地から多くの先生方が来ていただいております。今後の活用について十分検討し進めたいと思っております。

中学3年生対象の土曜日学習会も始まっております。

異物混入につきましては、お手元にカラーの3色の資料が、この資料ですね。実際に公表するかどうかは非常に迷うところではありますが、今回は分類3、生命への影響では、仮に飲み込んだ場合に危険が考えられる金属やガラス等、人体に危険と思われる異物で、幸い喫食することはなかったわけではありますが、この分類3に当たるということで公表をいたしまして、業者の方にも対応をいただいたというところでございます。

あと、現在、古武雄展も有田焼400周年にちなみまして、やっているところでございます。以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、教育長の報告について、何か御質問ございませんか。〔「なし」と声あり〕

ないようでしたら、次、5番の議事に進みたいと思います。

提出議案は、第18号議案から第22号議案まででございます。1つずつ審議していきたいと思っております。

まず、第18号議案 武雄市こども図書館建設事業についてでございます。

#### ○文化課長

2 ページ～3 ページ、第18号議案 武雄市こども図書館建設事業について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。

では、第18号議案の武雄市こども図書館建設事業について説明をいただきました。委員の皆さんから何か質問あったら。A委員さんどうぞ。

#### ○A委員

今、設計も終わって、それから、完成予想図の写真を見せていただきましたが、大変すばらしい立派なこども図書館ができるんじゃないかと思っております。

それで、3点ほど御質問ですが、まず1点目は、畑3筆の借地となっております。4月の基本計画の段階では借地という話はなかったんですが、これは用地買収が困難だったのかということで、借地の場合、将来的に借地のままでずっと大丈夫なのかということが1点です。

それから、この借地料は大体月々どのくらいなのかということです。

それから、あと1点は、次年度に当初予算で計上されると思いますが、こども図書館の新たな新規の購入は幾らぐらいあるのか。それとも、もう既存の図書があると思いますが、それをそっくり移して、将来的にふやしていくのかということですね。

あと1点最後ですが、図書館とこども図書館は一体的な施設であるということで、管理運営についても一体的なものとして考えていくという答弁があったようですが、今、図書館はTSUTAYA——カルチュア・コンビニエンス・クラブに管理委託をされておりますが、同じTSUTAYAのほうに指定管理ということで委託される予定なのか。

以上の点をお願いします。

#### ○文化課長

4点御質問かと思えます。

まず借地でございますが、購入する予定でございましたが、地権者の希望で用地買収ができませんでしたので、借地で30年と借地期間を設けさせていただいております。

それと、借地料でございますが、大きいほうの広い面積は月10万円でございますが、もう1つ面積の小さい二十数平米のほうは年間1万7,000円程度でございます。

それと、新規の図書の購入でございますが、基本的には今ある図書館・歴史資料館の児童書とか絵本類を持っていくようにいたしているところでございますが、新規に購入につきましては、財源のこともございますので、今後財政課と協議していきます。

管理運営でございますけれども、一体的な施設であるということも考えまして、今のところ私どもといたしましては、カルチュア・コンビニエンス・クラブさんをお願いできればなということで考えているところでございます。ただし、管理運営につきましては、議会の議決が必要でございますので、今後協議していきたいと考えております。

#### ○A委員

そうですね、ありがとうございました。

#### ○職務代理者

ほかに何か。H委員さんどうぞ。

## ○H委員

ちょっと関連してのことなんですけれども、フードコートの件で御質問させていただきたいんですけれども、このフードコートに入られる厨房がありましたので、業者さんというのもCCCからの関係でスターバックスさんみたいな感じになるのか、または別な感じになるのか、もし何か今、イメージがあれば教えてほしいと思っております。

## ○文化課長

フードコートの業者さんにつきましては、今のところ具体的にどの方が入るといのはありませんが、食品を扱う業者さんとか、あと、小物を扱う業者さんとか、そういったものが入ってくる可能性はあるかと思っております。例えば、軽食とか、小物売りとか、その辺は、もし管理運営会社がカルチュア・コンビニエンス・クラブさんになれば、そちらのほうとも協議が必要になるのではないかと思っております。

## ○職務代理者

ほかにございませんか。G委員さんどうぞ。

## ○G委員

今に関連ですけれども、フードコートは幼児用の対応の食事といいますか、そういう向きもあるのか。大人同士の交流もあるので、他の飲食物になる——いわゆる通常の商業スペースのフードコートみたいなものも入るかなとは推測つくんですけれども、子ども用の、幼児用のそういう食品、そういうのも別途用意することで、このフードコートの意味づけをされようとしているのが1点です。

2点目、最初のところちょっとかかわっていなかったのでわからないんですけれども、図なんかを見ておきますと、多分、子どもさん、特に幼児なんかは荷物が結構多いと思うんですよね。その辺のロッカールームとかあるのかなと思って見ましたけれども、ちょっと探し切れないんですが、そういう荷物等を不自由なくお母さん、お父さん方が預けて子どもに面倒なり図書との対話なりをされるほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺の対応はどうなりますでしょうか。

## ○文化課文化芸術係長

フードコートにつきましては、幼児食の提供もあるのかというようなことだと思いますけれども、ちょっとこれからそのあたり、具体的なところは検討してまいります。こども図書館ということで、子どもたちの滞在時間とかも考えまして、また、当然親も、また、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて幅広い世代の交流ということも言っていますので、そのあたりは募集要綱なりにそういったことも含めたいと考えています。

それから、ロッカールームにつきましては、今のところ本館のほうにもございまして、こども図書館のほうに専用でロッカールームを置くかというところは、今のところの計画では考えていないような状況です。使い勝手のところはもう少し検討したいと思っておりますけれども、

この図面の中では入っていないという状況です。

**○G委員**

では、対応をぜひ考えていただきたいと思います。

**○職務代理者**

要望として検討をしてみてください。

ほかにございませんか。F委員さんどうぞ。

**○F委員**

この運営に当たって、子育て支援センターとの連携というのをもう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

**○文化課文化芸術係長**

子どもの子育て支援もできる図書館ということですね、何回か子育て総合支援センター長とも情報共有はさせていただいておりますけれども、ソフト事業運営の展開につきましては、今後しっかり支援センターさんとも話をしてやっていきたいと考えております。

**○F委員**

まだ全然。

**○文化課文化芸術係長**

これから中身のところは取りかかっていきたいと思います。

**○職務代理者**

ほかに。C委員さんどうぞ。

**○C委員**

パーツ図を見させていただいて、原案ということで、まだ計画段階だと思しますので、提案といえますか、少しお話をさせていただきます。

前景1からですけど、周りに桜の木が植えてあるような感じなんですけど、うちにも桜の木はあるんですけど、一番毛虫がつきやすいので、できれば常緑樹系のほうが外観的にもおかしくはないし、手入れといえますか、そういった部分もいいのではないかと思います。

外観、内観の3番ですね、上のほうのフードコートと下のほうのキッズスペースが空間でつながっているような形ですが、先ほどから食事の提供ということでしたけれども、例えば、ホットコーヒーなどを提供された場合に、誤って下に落ちるという可能性があると思いますので、そういった落下ですね、非常に甚大な被害になると思いますので、そこは御配慮いただければと思います。

それと、下のほうの黒板に子どもたちが絵を描いているところがあります。非常に子どもたちも楽しく遊べるのではないかと思いますけど、もしチョークを使うのであれば非常に粉じんといいですか、非常に汚れやすいと思うので、例えば、ホワイトボード系であったりとか、もしチョーク、チョークはチョークとしての魅力があるので、できれば屋外にこういう何か

ブラックボードとか、外の壁とか地面に自由に落書きができるようなスペースがあってもおもしろいんじゃないかと思います。

それと、昼の部屋は恐らく子どもたちがちょっと眠たくなってきたときに寝せられるようなスペースとしてあるのじゃないかなと思いますので、そういった表示等もしていただければ、昼の部屋としての利用価値が上がるのではないかと思います。

それと、右の内観4ですけれども、本棚の上のほうに子どもたちが寝っ転がって、ネットが張ってあって、ここ多分遊ぶスペースだと思うんですが、やはり図書館ですので、もちろん子どもたちが本を読む、わいわいやって読んだりもしますけれども、静かに読みたい子どもたちもいるのではないかと思います。なので、読むスペースと遊んでわいわいするスペースはやはりどこかで間仕切りをしたほうがいいのではないかと考えます。例えば、内観3と内観4の間に仕切りをつくるとか、先ほど子育て支援センターとの連携という話がありましたけれども、どちらか側では静かにしてそういった講座が開けるとか、でもこっち側は遊んでいいよとか、そういうふうにしないと、両方ともわいわいがやがやのまま、静かに本を読んだりしたい子に対する配慮というのでできなくなるのではないかと思いますので、そういったスペースは区切ってつくっていただければと思います。

#### ○職務代理者

それぞれ委員さん方からいろいろ気づきや一つの提案というようなものが出ております。

ほかに委員さん方から何か。E委員さんどうぞ。

#### ○E委員

内観4で、絵本の山と書いてあって、ここ階段状になって絵本があるんですけど、上のほうに乗った子が何か落ちそうな感じにちょっと見えたので、そこら辺、工夫されているのかなと思ったり、注意書きで何か書いてあるのかなと思ったり、そこら辺はどのようなお考えかお聞きいたします。

#### ○文化課文化芸術係長

まず、このこども図書館につきましては、専用スタッフを配置するようにいたしておりますし、子どもの児童書の専門の司書、それから、今考えているのは、少し遊びのところもありましたので、例えば、遊びの専門の職員とか、そういったちょっと運用のところでも、その危険とか見守りのところとか、そういった対策ができないかなということで検討しているようなところでございます。

#### ○職務代理者

E委員さん。

#### ○E委員

少し気になったので、よろしくをお願いします。

#### ○職務代理者

F委員さんどうぞ。

#### ○F委員

先ほどC委員さんが言われました桜の木の件で、ちょっと駐車場のことでお伺いいたします。今現在は、ここは武雄神社の参拝の方の駐車場にもなっていると思うんですけども、こども図書館ができたらどんなふうな、もうこども図書館専用の駐車場としてお使いになるということでしょうか。

#### ○文化課文化芸術係長

現在、こども図書館の前の駐車場は、観光課のほうが所管をしておりますが、市所有の駐車場でございます。今回、アンケートでも駐車場のところの話をいただいたりしております。現在、69台の駐車スペースがあるところを、大体100台ぐらいまで頑張って工夫して整備、区画割等を考えたいということで計画をしています。こども図書館と駐車場の間のところに、桜の木がありますけれども、そのあたりは地元としても桜がきれいかもんねというようなことで言っているの、ちょっと手入れについてはさせていただきながら、春には桜もごらんいただければなというようなことで考えています。また、図面に書いていますように、下のほうには少し低木の植栽もあわせてできればということで考えています。

それから、こども図書館側に一番近いところの駐車場と桜との間には、安全に歩ける歩道を設けて、そちらから今の本館のほうに向かって歩かれる方もいらっしゃるし、少しスロープを緩やかにとりながら、本館のほうに歩いていけるような、少し高低差が今でもございますので、安全性とかそのあたりも考えて計画をしたいと思っております。

現在で言いますと、観光駐車場というような御利用の仕方、当然、武雄神社の参拝の方も御利用いただけるというふうにはしております。

#### ○F委員

今の用途と変わらずということですね。

#### ○文化課文化芸術係長

そうですね。

#### ○F委員

桜の木については、武雄区の公民館がこの上にあるんですよね。だから、武雄区民もこの駐車場、公民館を利用するときには止めさせていただくんです。私は毛虫がつくのかもしれませんけれども、武雄神社の流れからしたら、春には桜と武雄神社が一体となった景観がありますので、私はこの桜の木はぜひ残していただきたいなと思います。市役所の公園のほうに以前、桜の木があったんですけども、それがなくなってしまって、この辺の方たちがとても残念がられたのがあったので、できれば残していただくとうれしいなと思いました。よろしくお伺いいたします。

#### ○D委員

こども図書館の営業時間というか、これは本館と同じになるのでしょうか。

#### ○文化課文化芸術係長

このあたりは、もう少し検討の余地があるかと思っております。夕方以降の時間でどのような利用が考えられるのかなということ、子どもたちは早く帰っていただいて、家で過ごしていただくということが大事だろうと思いますけれども、例えば、子育てに関連する方々とか、保育等を学ばれている方が、ちょっとこども図書館で帰りがけに勉強されたり、いろんな絵本を調べたりとかいったこともあるのかなとか、親御さんが子どもたちが家で読む本を仕事帰りに借りて帰られるとか、そういったことも想定できるかなということで、そのあたりはもう少し検討をさせていただきたいと思います。基本的には今の図書館としては9時までということで、6時以降の御利用も多いので。

#### ○職務代理者

この図書館については、今、各委員さんからいろいろとお気づき、参考提案等を述べていただきました。参考にさせていただきたいと思います。

私も、こども図書館は、この後の運営もとても大事だと思いますし、これがフードコート中心とか、遊びだけというような図書館になっては私はいけないと思います。やっぱり図書というものを生かした交流の場というんでしょうか、学びの場、そういうことでなければいけないかと思いますので、後の運営をどうしていくかもとても大事だと思います。いろいろお聞きしながら、そう思いました。

それから、こども図書館のところの桜の木は私も残したがいいかなと思いました。学校にも結構どこでも桜の木はありますし、今のところ、最近はそうまでないような感じがいたしますので、景観づくりとしてもいいのかなと、これも私の意見です。

では、このような計画をしていただきましたので、それぞれの意見を参考にしていきながら、またこの事業を進めていただきたいということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、第19号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部改正する条例についてです。

#### ○文化課長

4 ページ、第19号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部改正する条例、議案書により説明。

#### ○職務代理者

では、第19号議案について、御質問ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

では、異議なしと認めて、原案のとおりを決することといたします。

では、第20号議案について説明願います。

### ○教育政策課教育政策係長

申しわけございません、第20号議案については、提案をしておりましたけれども、取り下げを行いたいと思っております。

先ほど委員さんのほうから質問がありましたけれども、こども図書館の開館時間・休館日は、ちょっとまだオープン予定が来年の10月ということで、もう少し検討させていただきたいということで、今回、その規則につきましては取り下げを行いたいと思っております。後だって、来年度になりまして提案をしたいと考えております。

### ○職務代理者

では、第21号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則について、提案をお願いします。

### ○教育課参事

7ページ～9ページ、第21号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則、議案書により説明。

### ○職務代理者

内容はまとめて質問を受けたいと思います。では、第21号議案の説明をいただきましたが、何か質問、お気づきございましたらどうぞ。

### ○A委員

援助費の支給というのは、保護者からの請求により、教育委員会へ直接支給ということになっておりますが、これは新入学用品費は、限度額というのはあるんですか。幾らまでが上限と。

### ○教育課参事

小学1年生に関しましては、限度額が2万470円、中学校に関しましては、2万3,550円となっております。

### ○職務代理者

ほかに質問ございませんでしょうか〔「なし」の声あり〕。

これちょっとついでお尋ねですが、今までに返還事例は何件かありましたか。

### ○教育課参事

今まで返還があったことはないです。

### ○職務代理者

ないですね。きちんとしたものができているようです。

では、異議がなかったら提案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

では、原案どおりに可決いたしました。

次に、第22号議案 官民一体型学校武雄花まる学園の指定計画についてです。

### ○スマイル学習課長

10ページ～11ページ、第22号議案 官民一体型学校武雄花まる学園の指定計画について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

ただいまの第22号議案の提案理由について御質問ありましたらどうぞ。

#### ○H委員

武雄小地域協議会の指定計画が平成30年10月からというふうになっておりますけれども、この10月から開始というのも2学期開始に合わせてということで、やっぱり最初に4月ばたばたするのを避けるという意図があるのでしょうか。

#### ○スマイル学習課長

今回、御回答いただいた武雄小学校の地域協議会のほうの内容でございますが、この2学期からの開始というところは、武雄小学校が特別支援教育、それから不登校対策など、学校独自の問題というところが、もちろんほかの学校にもある問題かとは思いますが、やはり多さといいますか、そういう問題等のところが武雄小学校としてはあると。そういったところから、まずは年度当初はそういったものの対応等を行いながら、あわせて2学期からのスタートといったところの準備を進めながら、さらには、やはりその地域の方もなんですが、学校だけではなくて、あと保護者の方ですね、こういったところの教育も必要になるかと思しますので、2学期開始を見据えて、PTA役員の人選等の推進体制も整えながらあわせて行っていきたいという御要望がありましたので、その御要望に沿って指定をさせていただこうというものでございます。

#### ○D委員

この花まる学園がずっと増えているわけなんですけれども、この花まるのスタッフはどういう形で考えていらっしゃるんですか。

#### ○スマイル学習課長

教育委員会の中で、以前御報告をしています現在の体制といったところで、今まで2名体制で来ていたわけなんですけど、うち1名の方が体調不良の関係で、今1名の体制で行っていただいている状況です。この1名体制のところを補充といいますか、そういったところをお願いしながら進めているような状況です。

その対応を来年度4月から1名補充といった形をお願いをしている状況でございます。2名体制の流れの中で進めていくことになろうかと思えます。

来年度については、西川登小学校の1校が増えるような状況でございます。今現在進んでおります5校のところ、武内小学校と東川登小学校が一番最初スタートしたわけですが、ここは先生方のノウハウ、花まる学園のノウハウを十分吸収しながら、支援員の方の御支援といったところが前のように要らないという状況でございますので、学校側で対応していただいている。今、今年度において3校進めているわけですが、この3校についても順調に先

生方にも慣れていただき、地域の方たちの御協力もいただきながら進めていただいている状況でございます。ただ、支援員の方の御支援というところはやはりまだ必要な状況であります。そのお二人のところを今度の西川登のスタートの準備も踏まえながら、回しながらどうか、そういう体制で進めていければということで、今考えている次第でございます。

#### ○D委員

はい、わかりました。

#### ○B委員

御船が丘小学校が飛び抜けて後になっているんですが、学校訪問したり、あるいは運動会を見に行ったり、地域の方々と話をしたら、非常にPTA自体、保護者自体がまとまっているように私は感じておって、いち早く手を挙げるんじゃないかなと思ったんですが、一番遅くなっているんですけれども、その辺のところの当たっていただいた段階での感触をお聞きしたい。

それから、文科省では地域学校協働事業というのを全校に指定するというようことで働きかけがあっているんじゃないかと思うんですが、御船が丘小はその事業の枠の中には入っているのでしょうか。というのは、地域本部事業がまだ設置されていないというふうなところも見え隠れしております。その辺で教育委員会のほうからの働きかけあたりがどのくらいあっているのか、ただ地元が言うようにしただけの話なのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと。

もう1点は、花まるの指導者については、やはりいち早く単年度で、自前でできるような方策をしてほしいと思っているんですね。そういった点では、そのような支援者を自前で研修に行かせるとか、あるいは3年も経過したわけですから、大体のところは学校が自前でできるような状況も出てきはしないかと、あるいは地域の若者たちを引き込んで、そういうリーダー養成をやっていくということも今後は考えてほしいなというふうに思っているところであります。

#### ○スマイル学習課長

御意見ありがとうございます。御船が丘小学校の花まる学園への取り組みに対しての協議の内容でございますが、今回、平成32年4月からといったところの御指摘をいただいたわけですが、まず、学校、それから地域、保護者の方々、取り組みに対してはやはり士気は盛り上がっております。取り組みについてはいち早く取り組みたいという希望は持っていらっしゃる。なぜ、この32年4月になっているのかといいますと、平成30年度に九州算数・数学教育研究大会、この佐賀大会を御船が丘小学校が受け持って実施をするといったところが決まっております。こちらのほうの取り組みが、かなり大きい作業になっているということで、この取り組みが終了してから官民の取り組みを行いたいといったところの御希望で、32年4月といった内容になっているようでございます。

30年に終了して、この算数・数学研究大会が終わって、31年度にしっかり準備をして、32年4月から取り組むといったところでの回答でございます。

**○職務代理者**

はい、学校教育課長どうぞ。

**○学校教育課長**

地域学校協働本部の現状と課題についてお答えをいたします。

現状は、全小学校、今年度地域学校協働本部に取り組んでいただいております。したがって、御船が丘小学校も協働本部を実施しております。中学校におきましては、武雄中学校と山内中学校が実施をしていると。平成29年度に関しましては、小・中学校16校全て地域学校協働本部を設置するように働きかけをして、おおむね実施する報告で検討してもらっているところです。

**○B委員**

もう1点、指導者養成はどうなっていますか。

**○職務代理者**

その辺。はい、スマイル学習課長どうぞ。

**○スマイル学習課長**

指導員養成といいますか、取り組みについては、先ほども申しましたように、実際、今指定校として実施をいただいている学校においては、かなりノウハウを吸収されて、先生方が花まるの支援員さんの御支援を受けずに進められている状況がございますので、やはりこういう取り組みを進めていく流れの中でノウハウを早急に吸収しながら進められているという状況がございますので、今後についても同じように、この官民の取り組みを行いながら、学校の先生たちがノウハウを吸収するといったような流れになろうかと思っております。

**○職務代理者**

よろしいでしょうか、B委員さん。——別ですね。

**○C委員**

別でいいですか。

**○職務代理者**

B委員さん、もうよろしいですね。

**○B委員**

今後、また検討しながら継続で質問していきます。

**○職務代理者**

では、C委員さんどうぞ。

**○C委員**

ちょっとB委員さんとかぶるんですけども、御船が丘が平成32年4月ということで、御

回答としては九州大会が行われるということで、開催時期についてはもう結論として出されたので、これでいいかなと思うんですが、残念なのは、この官民一体型学校が学校側に大きな負荷として捉えられている現状があるということです。

そもそもこの官民一体型学校は、花まるタイムの導入が目的ではなくて、地域と学校と保護者が一体となって新たな学校教育の場を構築するという目的ではなかったなど、私自身は考えておりました。なので、今まで学校だけで抱えてきた教育を、もっと地域とか保護者が一緒になって子どもたちの教育をやっていこうと、そのための場をつくるのが花まるタイムをきっかけとしてできればいいんじゃないかというふうな考えで、私は特に朝日小学校を中心に、地域の方、そして保護者の方、企業の方に御参加を呼びかけてきたわけです。

やはり学校現場として、ある程度負荷があるというのはもちろん承知しておりますし、大変だなという部分ではありますが、ぜひこのきっかけを生かすという方向で、先生方にはこの官民一体型学校を前向きに捉えていただきたい。この前の官民一体型学校づくり発表会で、学校においては週5日間やろうかというところも出たぐらいであります。やはり先生方によっては、このきっかけをチャンスと捉えて拡大していこうという動きもあります。なので、最初、教育長のほうから御報告もありましたが、これまでの成果を発表していただく機会ということで、一度やはり学校の先生方の意識の共有化、あと、問題の洗い出し、そしてどういったふうにして地域を巻き込んだ教育現場をつくり出していくかということは、ほかのどの地域でもやっていないと私は思っておりますので、ぜひそれを武雄が先進的に取り組んでいただいて、地域と学校と保護者が一体となって問題を解決していく。

先ほどB委員さんがおっしゃった地域の花まる支援員というのも1つの手だてではないかと、例えば、学校外の方が花まるの支援員になったり、ことしから貧困対策も始まりましたけれども、地域とつながって初めて問題解決するきっかけも生まれる、いじめ対策も同じですけれども、そういうネットワークをつくるきっかけとして学校側に捉えていただいて、ぜひ前向きに今後、この官民一体型学校が学校側の前向きなアイテムとして捉えられるような方向に進んでいけばと思っております。

#### ○職務代理者

以上、御意見として言っていました。ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、この指定計画についてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしてあと、ただいまのような御意見と、それぞれの委員さんから出たものをまた留意点としておきながら進めていただければと思います。

では、この第22号議案はこれで可決いたしました。

では次に、協議事項はございませんで、次の報告事項に進みたいと思います。

報告事項について、どうぞ。

#### ○教育政策課教育政策係長

12ページ～13ページ、報告事項 ①武雄教育委員会被表彰者について、議案書により説明。

**○職務代理者**

これは武雄市教育委員会の被表彰者についての報告です。

報告ですので、一応、何かお尋ねになりたいことがございましたら、いいですか〔「なし」と声あり〕。

では次に、2番、太陽光発電の寄贈についてでございます。

**○生涯学習課長**

報告事項 ②太陽光発電の寄贈について（スポーツ振興）。別紙資料により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。この件については何か御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。ないようでしたら、次に進みます。

では、市立図書館の選書についてです。

**○教育政策課教育政策係長**

報告事項 ③市立図書館の選書について説明。

**○職務代理者**

選書について、見ていただいて何かお気づきの点はありませんでしたか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

報告事項はこれで終わりたいと思います。

では、各課からの報告に進みます。教育政策課からお願いします。

**○教育政策課長**

15ページ～16ページ、1行事報告、2行事予定、3視察対応について、平成28年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○学校教育課長**

17ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成28年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○スマイル学習課長**

18ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○生涯学習課長**

19ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○文化課長**

21ページ～22ページ、1行事報告、2行事予定、3視察対応について、平成28年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○図書館・歴史資料館長**

23ページ～25ページ、1行事報告、2行事予定、職場体験・インターンシップ等受入分、図書館視察・取材対応分について、平成28年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

では、各課からの報告について何か質問ありませんか。

溝上課長さんに、これは過ぎたことでお尋ねです。ただ参考です。

佐賀の成穎中学校から79名も図書館に来たということですが、これはどんないきさつですか。

**○図書館・歴史資料館長**

これは通常のバス旅行というか、何かそれに合わせてちょうど来られて、これについては、私のほうが具体的にいろいろパワーポイントを使って紹介するというよりは、挨拶と、公立図書館とちょっと違うところを紹介して、いろんな機能があるから、そういうのをちょっと探検してくださいという形で小一時間ですね。あとは、30分以上は自由に見学していただくという形で来ていただいたもので、それだけやっぱり注目されて、いろんな学校からも来られます。

**○職務代理者**

ありがとうございました。D委員さんどうぞ。

**○D委員**

生涯学習課の20ページのところで、10月10日に新体力テストをしていらっしゃるんですけど、参加者というか、この体力テストに参加された人数等がわかりましたら教えていただきたいと思います。

**○生涯学習課長**

済みません、手元でちょっと把握しておりませんので、あとで御報告ということでよろしいでしょうか。

**○D委員**

はい、わかりました。

そしたら、済みません、もう1点よろしいですか。

**○職務代理者**

はい、どうぞ。

**○D委員**

ここの行事予定のことなんですけれども、武雄市手をつなぐ育成会スポーツ交流会は、11月5日の土曜日ではなかったですかね。ちょっと日にちの確認をお願いいたします。

**○職務代理者**

今の手をつながく育成会スポーツ交流会について、ちょっと確認をしてください。

**○生涯学習課長**

確認して、また御報告したいと思います。

**○D委員**

お願いします。

**○職務代理者**

お願いします。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、ないようでしたら一応各課からの報告を終わりたいと思います。

では、次の開催日は、11月17日木曜日15時、4階会議室です。よろしいでしょうか。

では、その他でチラシの説明をお願いします。

**○文化課文化芸術係長**

人形劇「ひよっこりひょうたん島」 チラシにより説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。H委員さんどうぞ。

**○H委員**

限りなく提案に近い質問を1分以内でさせていただきたいと思っているんですけども、ネットの記事で、高濱代表が比較的経験の浅い学校の先生方を対象に、研修というか、講演会をされているというのを見ました。そこで、武雄市でも同じようなことができないかなと思っております。というのも、公開授業や学校訪問等でいろいろ学校の先生方を見させていただいているんですけども、非常に頑張っていっちゃって、国が指定したものを本当にちゃんとやっていっちゃって思っているんですけども、こういった一側面ですけども、学力調査の結果とかを見てもう一步だなどって思うときがあります。

そこで、官民一体の民のスキルとかノウハウをもう一步取り入れることによって、B委員さんがおっしゃったように後継者を育てるとするか、C委員さんがおっしゃったように負担とかじゃなくて前向きにみたいな形になるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういった機会が設けられましたらお願いしたいと思っております。

**○教育長**

内容はわかりますか。どんな研修をされているのか。

**○H委員**

結構大きな概論的なものと、具体的なこともあったと思います。当て方とか、発問の仕方とか、もちろんやる気のさせ方とかですね。もっと詳しく調べておきます。

**○職務代理者**

D委員さんどうぞ。

## ○D委員

確認をしたいんですけども、10月29日土曜日の10時から、副教育長の講演ということで、フェイスブックか何か出て楽しみにしているんですが、それは間違いないですか。何かこの中というか、この報告とか行事予定の中には全然そういうのは含まれないんだなとちょっと思っていますね。

## ○副教育長

10月29日は、武雄町の青少年育成町民会議に依頼され講演いたします。教育委員会としての行事ではないので、記載はされていません。

## ○D委員

わかりました。ありがとうございます。

## ○職務代理者

C委員さんどうぞ。

## ○C委員

先ほどの話しじゃないですが、この前の川登中学校の50周年で、式次第というか、レジュメの中に来賓の祝辞というのがありまして、その一番最初に市長が御挨拶されたんですが、それが丸々抜けていました。やはりいろんな各所から来られるときの大切な式次第のレジュメでもありますし、学校教育の場の一番基本とまで言うのもあれですけども、やはり校正ということに関しては学校の基本中の基本なので、きちんと責任を持って、学校であれば学校長ですね、それぞれの長がやはり責任を持つべきではないかと。以前も小松市長の名前が前市長名になっていたこともあったと思うので、やはり今回またいろんな式典等もあると思いますので、ぜひもう一度そういった文書等を出すときは校正をしっかりと見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○職務代理者

ただいまのは学校だけじゃなくて、それぞれの課にも該当するかと思いますので、どうぞ公に出す場合は確認等きちんとしていただきたいと思います。生涯学習課長どうぞ。

## ○生涯学習課長

先ほどD教育委員さんからの質問、確認がございました点についてお答えいたします。

スポーツ系の10月10日の新体力テストの参加者数についてですが、67名の参加ということでございます。

それから、行事予定の分の11月6日の武雄市手をつなぐ育成会スポーツ交流会が変更になりまして、御指摘のとおり11月5日の土曜日ということで変更になっております。

済みません、手元の資料の訂正をお願いいたしたいと思います。

## ○職務代理者

では、これからも11月にかけていろいろな発表会、スポーツ大会等、交流等もあるようで

ございます。いつも申し上げるとおり、まず第一に、安全に気をつけて、そして、それぞれの企画、計画を成功していただきますようによろしくお願いいたします。

これで10月の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 4 時42分 閉会